

なるほど!

なっとく!

TPPつぼの壺



ナナ

12月14日投開票の衆議院選挙が公示されましたね。各党は、TPPに関してどのような主張をしているのでしょうか。



博士

今回の選挙に関して、まずは各党のTPPに関する主張をみてみることにしよう。TPP交渉の進め方については、平成25年4月に衆参両院で決議がなされているのをご存じかな。この国会決議の内容についても、今一度確認しておこう。

1. 衆院選に向けた各党のTPPに対する考え方

衆議院選挙に向けた各党の公約におけるTPP関連部分の内容は次のとおりです。

自由民主党	○ 経済連携交渉は、交渉力を駆使して、守るべきは守り、攻めるべきは攻め、特にTPP交渉は、わが党や国会の決議を踏まえ、国益にかなう最善の道を追求めます。
公明党	○ TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉では、わが国農業の多面的機能や食料自給率の向上など国民生活への影響に配慮しつつ、守るべきものは守り、勝ち取るべきものは勝ち取るとの強い姿勢で臨み、国益の最大化に努めることを求めます。
民主党	○ TPPについては、農林水産物の重要5品目などの除外、食の安全の確保、国民皆保険の堅持などの国益を確保するために、脱退も辞さない厳しい姿勢で臨みます。「情報提供促進法」の制定を通じ、経済連携協定交渉の情報公開を進めます。
維新の党	○ TPP、RCEP、日中韓FTA等、域内経済連携に積極的に関与し、地域の新しいルール作りをリードする。
次世代の党	○ 国益を踏まえた自由貿易圏の拡大。
共産党	○ アメリカ型の市場原理主義を「国際ルール」として押しつけ、農業や食品安全、医療、中小企業支援、環境保全など広範な分野で日本の経済主権を脅かすTPP交渉からただちに撤退することを求めます。
生活の党	○ 日本の経済・社会を根底から破壊しかねないTPPには参加せず、各国とのFTA（自由貿易協定）を推進します。
社民党	○ 農林水産業に壊滅的打撃を与えるなど、21分野もの規制緩和で地域経済、国民生活のすみずみに悪影響をもたらし、衆参農林水産委員会決議にも反するTPP（環太平洋経済連携協定）への参加に断固反対します。TPP交渉に関する情報公開を強く要求します。 ○ 食品添加物や残留農薬基準、遺伝子組み換え食品表示など食の安全基準・規制を堅持し、TPP参加による緩和・変更を認めません。

2. 衆参両院で採択された決議（国会決議）の内容

平成 25 年 3 月 15 日、日本は TPP 交渉に正式に参加することを表明しました。この 2 日前に、自民党は「TPP 対策に関する決議」を行っています。この決議が土台となって、参議院は 4 月 18 日、衆議院は 4 月 19 日にそれぞれの農林水産委員会で「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する決議」を採択しています。以下に改めて国会決議の全文を掲載します。

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する決議

本年三月十五日、安倍内閣総理大臣は T P P 協定交渉への参加を表明し、四月十二日、T P P 協定交渉参加に向けた日米協議に合意した。

そもそも、T P P は原則として関税を全て撤廃することとされており、我が国の農林水産業や農山漁村に深刻な打撃を与え、食料自給率の低下や地域経済・社会の崩壊を招くとともに、景観を保ち、国土を保全する多面的機能も維持できなくなるおそれがある。また、T P P により食の安全・安心が脅かされるなど国民生活にも大きな影響を与えることが懸念される。

これまで本委員会では、平成十八年十二月に「日豪 E P A の交渉開始に関する決議」を、平成二十三年十二月に「環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉参加に向けた関係国との協議に関する決議」をそれぞれ行い、二国間、複数国間の経済連携協定が、我が国の農林水産業や国民生活に悪影響を与えることがないように、政府に十分な対応を求めてきたところである。

こうした中、本年二月に行われた日米首脳会談における共同声明では、「日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブティが存在することを認識」したとしており、政府は、この日米首脳会談において「聖域なき関税撤廃が前提ではない」旨確認したとして、T P P 協定交渉への参加を決断した。

しかしながら、我が国には一定の農産品以外にも、守り抜くべき国益が存在し、この確認がどのように確保されていくのかについても、その具体的内容はいまだ明らかにされていない。そのため、各界各層の懸念はいまだに払拭されておらず、特に、交渉参加について農林水産業関係者をはじめ、幅広い国民の合意が形成されている状況ではない。

よって、政府は、これらを踏まえ、T P P 協定交渉参加に当たり、次の事項の実現を図るよう重ねて強く求めるものである。

一 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと。

二 残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務、遺伝子組換え種子の規制、輸入原材料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等において、食の安全・安心及び食料の安定生産を損なわないこと。

三 国内の温暖化対策や木材自給率向上のための森林整備に不可欠な合板、製材の関税に最大限配慮すること。

四 漁業補助金等における国の政策決定権を維持すること。仮に漁業補助金につき規律が設けられるとしても、過剰漁獲を招くものに限定し、漁港整備や所得支援など、持続的漁業の発展や多面的機能の発揮、更には震災復興に必要なものが確保されるようにすること。

五 濫訴防止策等を含まない、国の主権を損なうようなISD条項には合意しないこと。

六 交渉に当たっては、二国間交渉等にも留意しつつ、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。

七 交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。

八 交渉を進める中においても、国内農林水産業の構造改革の努力を加速するとともに、交渉の帰趨いかんでは、国内農林水産業、関連産業及び地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分に踏まえて、政府を挙げて対応すること。

右決議する。



選挙公約は、有権者である国民との約束とも言えますね。



その通り。選挙が終わった後にこそ、選挙公約がしっかりと守られているかどうかを常に問うていく必要があるぞ。もちろん、国会決議の遵守が前提となることは言うまでもないことじゃな。